芦 屋 町 避難所運営マニュアル

~新型コロナウイルス感染症に対応した 避難所運営マニュアル (開設期) ~



避難所受付手順(概要)

①施設

・施設管理職員、避難所派遣職員が協力して避難所施設を開錠する

・避難時開設に備え、事前に情報収集を行う

開錠

②開設

・避難所開設物資の搬入、避難所施設の安全確認

・受付準備、レイアウト及びゾーニング(部屋の振分け)の明示

準備

③開設

- ・避難者の消毒及び検温の実施
- ・避難所入所者登録票の作成 ※基本的に避難者が記入
- ・避難者集計表の作成 ※避難所入所者登録票を元に記入

•受入

- ・避難者数の把握及び報告
- ・換気及び備品等の消毒実施

④運営

・避難者の健康状態の確認

避難所従事にあたっての注意点

- ◆ 本マニュアル、レイアウト等を事前に確認すること
- ◆ 避難所に従事する職員は、避難情報、気象情報に留意したうえで避難所対応 を行うこと
- ◆ 薬は、町から提供できないため、避難者に準備してもらうこと
- ◆ 食糧、水の配付は本部からの指示に基づき行うこと
- ◆ 判断に迷う場合は、本部に指示をあおぐこと

総合体育館の避難所開設要領

生涯学習班の避難所担当班は、次の手順により、避難所の開設、受入れを行います。

	避難所	\mathcal{O}	開	設
_		V /	レロ	$\mu \lambda$

原則として避難所派遣職員が行う。原則3人1組で移動
緊急の場合、施設管理者、勤務職員が行う。
自主避難者には、自主避難のための施設を提供する。

■ 避難者の受入れ

避難所に到着したら施設の状況(雨漏り・停電)を確認する。

避難所を開設したら、次の手順で避難者の受入れ、運営を行う。

避難所内ではマスク着用を基本とする(避難者も)。

発熱者は感染の恐れのある方として対応する。

濃厚接触者・感染症等の方が来た場合は、避難所に入れず、速やかに対策本部に連絡し指示を仰ぐこと。

〈開讀	設から受入れまで〉
	到着及び避難所開設の 連絡 を、生涯学習班を通じ対策本部に行う。
	施設を開場し、マスク・手袋を着用し、受付を開始する(1名)。
	(すでに避難者がある時も、必ず登録票に記入し、健康状況・体温を確認した
	うえで、とりあえず広いスペースへ誘導する。)
	2名で入口 足ふきマットの準備
	2名で避難者の収容(受入れ)スペースを準備する。
	当初、一般用(以下「A」)・感染の恐れのある発熱者用(B)順に屋内テント
	を展張(数人分ずつ)し、簡易ベッドを配置する。テント・ベッドの段ボール
	箱は収納時再使用するため捨てないで下さい。
	テント・ベッドは各60あり2FのEV近くにあります。その後、発熱者用8、
	A-2 (サブアリーナ) 用 30 を設置し、残り 22 は避難者の状況に合わせて下
	さい。
	1人9㎡を基準とし、テント間は1m開けてください。ベッドはテント内に入
	れて下さい。
	入口付近に机・椅子を配置し受付・事務を行う。
	避難者の足元消毒、手指消毒、マスク着用確認
	避難している人を健康状況に応じて案内する。Bに避難者が入った場合「関係
	者以外立ち入り禁止」の表示及びコーン・テープでゾーニングを図り生涯学習
	班を通じ対策本部に 連絡 する。発熱者が幼児等で保護者が同室を望む場合は考
	慮して下さい。ただし入られた以降は、B以外に自由に出入りできないことを
	伝えて下さい。
	テント・ベッドの優先順位は以下の順とする(基準)。①発熱者、②前1週間以
	内の発熱者、③発熱者の家族、④前1週間以内の発熱者の家族、⑤配慮を要す
	る高齢者、⑥女性(未就学児童を除く)、⑦配慮を要する男性、⑧65 歳以上の

高齢者

※未就学児童は親と同じテント・ベッドとしますが、体形によっては一人の避難者として扱って下さい。

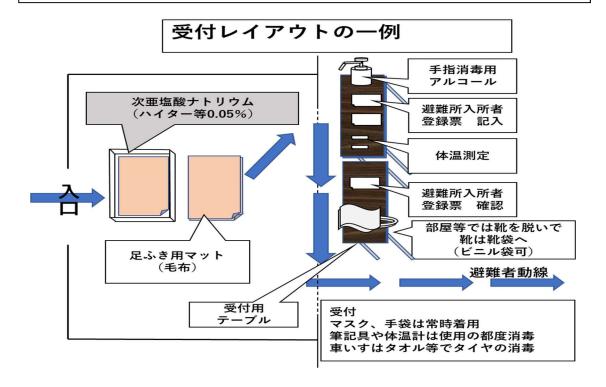
- □ 上記以外の 65 歳未満の男性で特に配慮を要しない方にはマットを渡して下さい。 マット 100 枚はテントと同じ 2 階エレベーター付近にあります。
 - テント・ベッド・マットの所有数以上に避難者が来た場合は、対策本部に連絡するとともに、避難者にテント・ベッド・マットが無い事を了承していただいて下さい。対策本部から追加のマットがくれば配分して下さい。
- □ 2 F備蓄倉庫及び和室に 60 枚毛布があるので、希望者に先着順で配布して下さい。
- □ 授乳者には授乳用スペースの案内
- □ ペット同伴者にはペット用スペースの案内

キャリー外の場合は屋外に案内、風雨が強い場合1F倉庫を考慮 キャリー内の場合は1F倉庫とします。

- □ 配慮を要する高齢者及び福祉上配慮を要する方の受け入れ時は、部屋まで案内 し、支援者の配置等を考慮する。
- □ 適時換気を行う(1時間に1回)。
- □ 各トイレ内にハンドソープ・ペーパータオル、近くに手指消毒アルコールを設置 する。
- □ 収容人数が約30% (60名)、約50% (100名)、約80% (170名) の各段階で生涯学習班を通じ対策本部に**連絡**
- □ 定時連絡等 **毎正時異常の有無、避難者受け入れの都度**及び**判断に迷う場合**は 生涯学習班を通じ対策本部に**連絡**すること。
- □ 掲示物等の掲示を行う。

共有する筆記具は、使用の都度又はまとめて消毒 マスクの常時着用

人が触るところ(受付テーブル、蛇口、トイレのレバー、入口取手、階段手摺等) は、30分から1時間ごとに消毒



中央公民館の避難所開設要領

生涯学習班の避難所担当班は、次の手順により、避難所の開設、受入れ及び運営を行い ます。

■ 避難所の開設

原則として避難所派遣職員が行う。原則3人1組で移動
緊急の場合、施設管理者、勤務職員が行う。
自主避難者には、自主避難のための施設を提供する。

■ 避難者の受入れ

避難所に到着したら施設の状況(雨漏り・停電)を確認する。 避難所を開設したら、次の手順で避難者の受入れ、運営を行う。

避難所内ではマスク着用を基本とする(避難者も)。

発熱者は感染の恐れのある方として対応する。

港原控軸者・咸沙症等の方が本た場合は、**遊離所に入れず、凍やかに対策木部に連絡**し

饭子!女瓜'石 "	
指示を仰ぐこと	- 0
〈開設から受	入れまで〉
□ 到着及び	避難所開設の 連絡 を、生涯学習班を通じ対策本部に行う。
□ 施設を開	場し、マスク・手袋を着用し、受付を開始する(1 名)。
(すでに避	難者がある時も、必ず登録票に記入し、 健康状況及び体温を確認 したう
えで、と	りあえず広いスペースへ誘導する。)
□ 2名で入	ロ 足ふきマットの準備
□ 2名で避	難者の収容(受入れ)スペースを準備する。
当初、一	般用(以下「4F・2F」)・感染の恐れのある発熱者用(3F会議室)
の場所順	に屋内テントを展張(数人分ずつ)し、簡易ベッドを配置する。テン
ト・ベッ	ドの段ボール箱は収納時再使用するため捨てないで下さい。
テント・	ベッドは各 40 あり2FのEVホールにあります。その後、3F(会議室)
に発熱者	用 6、2 F (21 会議室) 用 24 を設置し、残り 10 は避難者の状況に合わせ
て下さい	0
□ 1人9 mi	『を基準とし、テント間は1m開けてください。ベッドはテント内に入れ
て下さい	0
□ 1 F ホー	ルに机・椅子を配置し受付・事務を行う。
□ 避難者の	足元消毒、手指消毒、マスク着用確認
□ 避難して	いる人を健康状況に応じて案内する。3F会議室に感染の恐れのある発
熱者が入	った場合、3Fは関係者以外立ち入り禁止とし、EV及び階段に、当階
への立ち	入り禁止の表示をする。その後速やかに生涯学習班を通じ対策本部に連
絡する。	発熱者が幼児等で保護者が同室を望む場合は考慮して下さい。ただし入
られた以	降は、3F以外に自由に出入りできないことを伝えて下さい。
□ テント・	ベッドの優先順位は以下の順とする(基準)。①発熱者、②前1週間以内
の発熱者	、③発熱者の家族、④前1週間以内の発熱者の家族、⑤配慮を要する高
齢者、⑥	女性 (未就学児童を除く)、⑦配慮を要する男性、⑧65 歳以上の高齢者

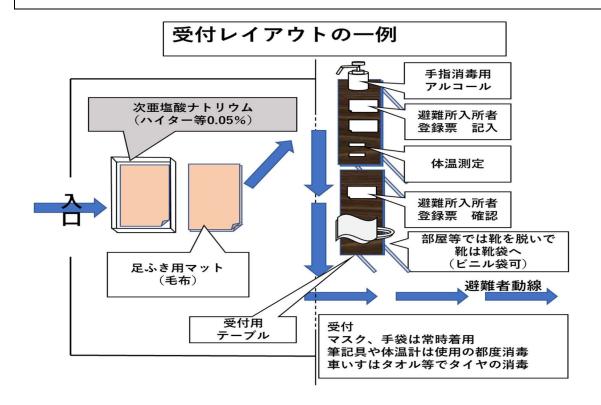
※未就学児童は親と同じテント・ベッドとしますが、体形によっては一人の避難

者として扱って下さい。 □ 上記以外の65歳未満の男性で特に配慮を要しない方にはマットを渡して下さい。 マット40枚はテントと同じところにあります。 □ テント・ベッド・マットの所有数以上に避難者が来た場合は、対策本部に連絡する とともに、避難者にテント・ベッド・マットが無い事を了承していただく。 4 F和 室に毛布50枚強あるので、希望者に先着順で配布して下さい。対策本部から追加 のマットがくれば配分して下さい。 □ 授乳者には授乳用スペースの案内 □ ペット同伴者にはペット用スペースの案内 キャリー外の場合は屋外駐車場に案内、風雨が強い場合1F住民サロンを考慮 キャリー内の場合は1F住民サロンとします □ 配慮を要する高齢者・福祉上配慮を要する方も4Fに入れるが、部屋割り、支援 者の同室等を考慮する。 □ 適時換気を行う(1時間に1回)。 □ 特に、感染の恐れのある発熱者が入った後は、EVの換気に注意する。 □ 各階トイレ内にハンドソープ・ペーパータオル、近くに手指消毒アルコールを設 置する。 □ 収容人数が約30%(20名)、50%(40名)、80%(60名)の各段階で生涯学習班 を通じ対策本部に**連絡**する。 □ 定時連絡等 毎正時の異常の有無、避難者受け入れの都度及び判断に迷う場合は 生涯学習班を通じ対策本部に連絡すること。

共有する筆記具は、使用の都度又はまとめて消毒 マスクの常時着用

□ 掲示物等の掲示を行う。

人が触るところ(受付テーブル、蛇口、トイレのレバー、入口取手、階段手摺、EVのスイッチ等)は、30分から1時間ごとに消毒



小・中学校の避難所の開設

学校教育班の避難所担当班は、次の手順により、避難所の開設、受入れを行います。

■ 避難所の開設

原則として避難所派遣職員が行う。原則3人1組で移動
対策本部にて必要資材等を受領する。
緊急の場合、施設管理者、勤務職員が行う。
自主避難者には、自主避難のための施設を提供する。

■ 避難者の受入れ

避難所に到着したら施設の状況(雨漏り・停電)を確認する。 避難所を開設したら、次の手順で避難者の受入れ、運営を行う。

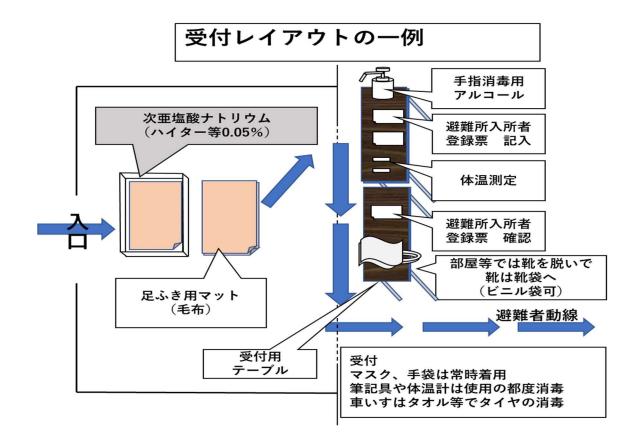
避難所内ではマスク着用を基本とする(避難者も)。

発熱者は感染の恐れのある方として対応する。

濃厚接触者・感染症等の方が来た場合は、**避難所に入れず、速やかに対策本部に連絡**し

指示	を仰ぐこと。
<	開設から受入れまで〉
	到着及び避難所開設の 連絡 を、学校教育班を通じ対策本部に行う。
	施設を開場し、マスク・手袋を着用し、受付を開始する(1名)。
	(すでに避難者がある時も、必ず登録票に記入し、健康状況及び体温を確認したう
	えで、とりあえず広いスペースへ誘導する。)
	以降、対策本部の指示があるまで、常時受付には職員を配置すること。
	2名で入口 足ふきマットの準備
	2名で避難者の収容(受入れ)スペースを準備する。
	一般用(以下「A」)・感染の恐れのある発熱者用(B)の順に約9㎡(3m×3
	m)を基準にテープ等で区分けし。極力上の階から受け入れる。発熱者が幼児等
	で保護者が同室を望む場合は考慮して下さい。ただし入られた以降は、B以外に
_	自由に出入りできないことを伝えて下さい。
	1 F 玄関に机・椅子を配置し受付・事務を行う(2名)。
	マットの配分があれば以下の順で配布する。①発熱者、②前1週間以内の発熱者、
	③発熱者の家族、④前1週間以内の発熱者の家族、⑤配慮を要する高齢者、⑥女性、
	⑦配慮を要する男性、®65歳以上の高齢者、⑨幼児
	上記以外の65歳未満の男性で特に配慮を要しない方にはマット無しを基準としま
	す。所有数以上に避難者が来た場合は、対策本部に連絡するとともに、避難者にマ
	ットが無い事を了承していただく。
	対策本部から追加のマットがくれば配分して下さい。
	避難者の足元消毒、手指消毒、マスク着用確認 避難している人を健康状況に応じて案内する。感染の恐れのある発熱者(B)に
	避難している人を健康状况に応じて柔的する。感染の恐れのある発熱有(B)に 避難者が入った場合、周囲及びトイレは関係者以外立ち入り禁止とし、立ち入り
	無無有が入った場合、同曲及び下インは関係有以外立ら入り禁止とし、立ら入り 禁止の表示をする。その後速やかに学校教育班を通じ対策本部に 報告 する。
	宗正の表示をする。その後述でかに子仪教育班を通じ対策本品に 教 占する。 授乳者には授乳用スペースの案内
\Box	入り111日(いけい) スクロノロノ・・・・ ノ・マノオペトリ

□ ペット同伴者にはペット用スペースの案内(配置図基準) キャリー外の場合は屋外に案内 風雨が強い場合1F廊下等を考慮 □ 配慮を要する高齢者者・福祉上配慮を要する方の受け入れ時は、部屋まで案内 し、支援者の同室等を考慮する。 □ 適時換気を行う(1時間に1回)。 □ 特に、感染の恐れのある発熱者が入った後は、換気に注意する。 □ 各階トイレ内にハンドソープ・ペーパータオル、近くに手指消毒アルコールを設 置する。 □ 収容人数が約30%、約50%、約80%の各段階で学校教育班を通じ対策本部に**連絡** □ 定時連絡等 **毎正時の異常の有無、避難者受け入れの都度**及び**判断に迷う場合**は 学校教育班を通じ対策本部に連絡すること。 □ 掲示物等の掲示を行う。 □ 他の避難所が受け入れ人数に達した後、廊下等へ収容を開始するので、対策本部 との連絡を密にすること。 共有する筆記具は、使用の都度又はまとめて消毒 マスクの常時着用 人が触るところ(受付テーブル、蛇口、トイレのレバー、教室入口取手、階段手摺等) は、30分から1時間ごとに消毒 食器は使い捨て



小体育館・武道館の避難所開設要領

生涯学習班の避難所担当班は、次の手順により、避難所の開設、受入れを行います。

■ 避難所の開設

原則として避難所派遣職員が行う。原則3人1組で移動
対策本部にて必要資材等を受領する。
緊急の場合、施設管理者が行う。

■ 避難者の受入れ

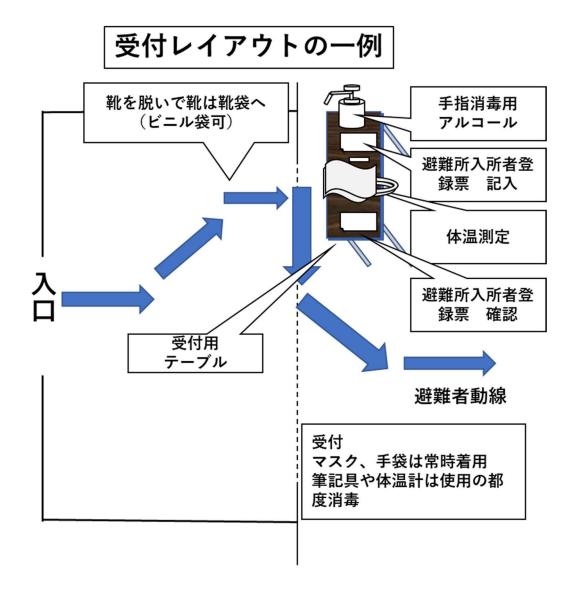
時間ごとに消毒

避難所に到着したら施設の状況(雨漏り・停電)を確認する。

避難所を開設したら、次の手順で避難者の受入れ、運営を行う。

避難所内ではマスク着用を基本とする (避難者も)。

発索	ぬ者・濃厚接触者・感染症等の方が来た場合は、避難所に入れず、速やかに対策本部
に運	基絡し指示を仰ぐこと。
	〈開設から受入れまで〉
	到着及び避難所開設の 連絡 を、生涯学習班を通じ対策本部に行う。
	施設を開場し、マスク・手袋を着用し受付を開始する(1名)。
	(すでに避難者がある時も、必ず登録票に記入し、健康状況及び体温を確認したう
	えで、とりあえず施設内に誘導する。)
	以降、対策本部の指示があるまで、常時受付には職員を配置すること。
	2名で避難者の収容(受入れ)スペースを準備する。
	個人約9 m²(3m×3m)を基準にテープ等で区分けし、受け入れる。
	玄関に机・椅子を配置し受付・事務を行う。
	マット等の配分があれば女性・高齢者等を優先に順次配布する。配布後不足があれ
	ば生涯学習班を通じ対策本部に連絡する。対策本部から追加のマットがくれば配分
	して下さい。
	避難者の手指消毒、マスク着用確認
	ペット同伴者にはペット用スペースの案内
	キャリー外の場合は屋外に案内
	キャリー内の場合は玄関に案内
	配慮を要する高齢者の受け入れ時は、避難所のトイレや段差等受け入れ可能か支
	援者と相談し、案内する。
	適時換気を行う(1 時間に 1 回)。
	トイレ内にハンドソープ・ペーパータオル、近くに手指消毒アルコールを設置す
	る。
	収容人数が報告すべき人数に達した時点で生涯学習班を通じ対策本部に 連絡 する
	定時連絡等 毎正時の異常の有無、避難者受け入れの都度及び判断に迷う場合は
	生涯学習班を通じ対策本部に 連絡 すること。
	掲示物等の掲示を行う。
	有する筆記具は、使用の都度又はまとめて消毒
	スクの常時着用
人	が触るところ(受付テーブル、蛇口、トイレのレバー、手摺等)は、30分から1



山鹿・花美坂公民館の避難所開設要領

生涯学習班の避難所担当班は、次の手順により、避難所の開設、受入れを行います。

■ 避難所の開設

原則として避難所派遣職員が行う。原則3人1組で移動
対策本部にて必要資材等を受領する。
緊急の場合、施設管理者が行う。

■ 避難者の受入れ

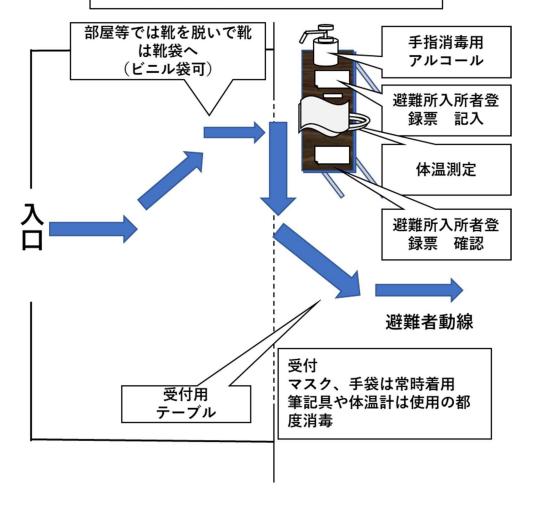
避難所に到着したら施設の状況(雨漏り・停電)を確認する。

避難所を開設したら、次の手順で避難者の受入れ、運営を行う。

避難所内ではマスク着用を基本とする(避難者も)。

発熱者・濃厚接触者・感染症等の方が来た場合は、避難所に入れず、速やかに対策本部
に連絡 し指示を仰ぐこと。
〈開設から受入れまで〉
□ 到着及び避難所開設の 連絡 を、生涯学習班を通じ対策本部に行う。
□ 施設を開場し、マスク・手袋を着用し、受付を開始する(1 名)。
(すでに避難者がある時も、必ず登録票に記入し、健康状況及び体温を確認したう
えで、とりあえず広いスペースへ誘導する。)
以降、対策本部の指示があるまで、常時受付には職員を配置すること。
□ 1名で避難者の収容(受入れ)スペースを準備する。
個人間約9㎡(3m×3m)畳約5畳を基準に受け入れる。
□ 玄関に机・椅子を配置し受付・事務を行う。
□ マット等の配分があれば順次配布する。配布後不足があれば生涯学習班を通じ対策
本部に 連絡 する。対策本部から追加のマットがくれば配分して下さい。
□ 避難者の手指消毒、マスク着用確認
□ ペット同伴者にはペット用スペースの案内
キャリー外の場合は屋外に案内、風雨が強い場合廊下等を考慮
キャリー内の場合は玄関に案内
□ 配慮を要する高齢者の受け入れ時は、避難所のトイレや段差等受け入れ可能か支
援者と相談し、部屋まで案内し、支援者の同室等を考慮する。
□ 適時換気を行う(1時間に1回)。
□ トイレ内にハンドソープ・ペーパータオル、近くに手指消毒アルコールを設置す
る。
□ 収容人数が約 50%、約 80%の各段階で生涯学習班を通じ対策本部に 連絡 する
□ 定時連絡等 毎正時の異常の有無、避難者受け入れの都度 及び 判断に迷う場合 は
生涯学習班を通じ対策本部に 連絡 すること。
□ 掲示物等の掲示を行う。
共有する筆記具は、使用の都度又はまとめて消毒
マスクの常時着用
人が触るところ(受付テーブル、蛇口、トイレのレバー、教室入口取手、階段手摺
等)は、 30分から1時間 ごとに消毒

公民館受付レイアウトの一例



芦屋東公民館の避難所開設要領

健康・こども班の避難所担当班は、次の手順により、避難所の開設、受入れを行います。

避難所の	開設
- ガリ 大田 ハーマン	1/11/11/12

原則として避難所派遣職員が行う。原則2人1組で移動
対策本部にて必要資材等を受領する。
緊急の場合、施設管理者が行う。

■ 避難者の受入れ

避難所に到着したら施設の状況(雨漏り・停電)を確認する。

避難所を開設したら、次の手順で避難者の受入れ、運営を行う。

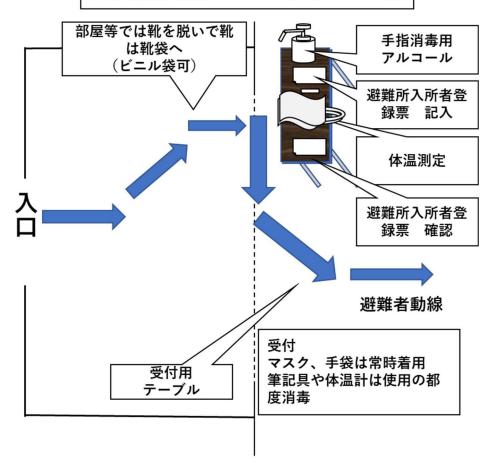
避難所内ではマスク着用を基本とし、濃厚接触者に接する時は防護服・フェイスガード

を着用する。					
濃厚接触者が発熱した時は、速やかに対策本部に連絡 し指示を仰ぐこと。					
(開設から受入れまで〉				
	到着及び避難所開設の 連絡 を、健康・こども班を通じ対策本部に行う。				
	施設を開場し、マスク・手袋・護服・フェイスガードを着用し受付を開始する(1				
:	名)。				
	(すでに避難者がある時も、必ず登録票に記入し、健康状況及び体温を確認したう				
	えで、とりあえず施設内に誘導する。)				
	以降、対策本部の指示があるまで、常時受付には職員を配置すること。				
	1名で避難者の収容(受入れ)スペースを準備する。				
	個人間約9㎡ (3m×3m) 畳約5畳を基準に受け入れる。2人までは別室に、3				
	人目からは最も距離が離れるよう配置しますが、性別等にも配慮をお願いしま				
_	j.				
	玄関に机・椅子を配置し受付・事務を行う。				
	マット等の配分があれば順次配布する。配布後不足があれば健康・こども班を通じ				
	対策本部に 連絡 する。対策本部から追加のマットがくれば配分して下さい。				
	避難者の手指消毒、マスク着用確認				
	ペット同伴者にはペット用スペースの案内				
	キャリー外の場合は屋外に案内、風雨が強い場合廊下等を考慮				
	キャリー内の場合は玄関に案内				
	配慮を要する高齢者の受け入れ時は、避難所のトイレや段差等受け入れ可能か支援者と相談し、部屋まで案内する。				
	渡有る相談し、部座まで案内する。 適時換気を行う(1時間に1回)。				
	トイレ内にハンドソープ・ペーパータオル、近くに手指消毒アルコールを設置す				
	る。				
	収容人数が 10 名に達した時点で健康・こども班を通じ対策本部に 連絡 する				
	定時連絡等毎正時の異常の有無、避難者受け入れの都度及び判断に迷う場合は				
 個	建康・こども班を通じ対策本部に 連絡 すること。				
	掲示物等の掲示を行う。				

共有する筆記具は、使用の都度又はまとめて消毒 マスクの常時着用

人が触るところ(受付テーブル、蛇口、トイレのレバー、教室入口取手、階段手摺等)は、**30分から1時間**ごとに消毒

公民館受付レイアウトの一例



避難所内の設備の確認

設備	確認項目	使えない場合の対処方法(例)
屋内	□ 天井の落下や亀裂はないか□ 廊下は安全に通行できるか□ 階段は安全に上がり下りできるか□ 床に亀裂や散乱物はないか□ 照明が落下・破損していないか□ 窓ガラスの割れやひびはないか	町の避難所担当者と施設管理者が協議し、 施設の利用の可否を決定する。 施設を使用する場合は、被害箇所周辺と余 震で同様の被害が出る危険のある場所への 立入及び使用を禁止する。
防火設備の確認	□ 防火戸、防火シャッター、スプリンクラー、排煙設備、火災報知器が機能しているか□ 消火器は使えるか	町の避難所担当者と施設管理者が協議し、 施設の利用の可否を決定する。 防火シャッターが、変形した場合等は、い つ落下するかわからないため注意が必要。
ガス	□ ガス臭くないか□ ガス器具に損傷はないか	窓を開け、ガス栓を閉める。 ガス、電気、火は使用しない。
電気 ガス漏れ がない場 合のみ	□ 電気は使えるか□ 電灯はつくか□ 電気器具から異音・異臭はしないか、水につかった形跡はないか	発電機や照明機器などを設置する。 異常のある電気器具は使用しない。
水道	□ 水は流れるか□ にごりや異臭はないか(できれば水質 検査を実施)□ 漏水していないか	飲料水の備蓄がある場合は、備蓄水を使用する。 井戸やプールなど生活用水として利用できる水があれば、利用する。 町災害対策本部に協力要請する。
無線 電話 FAX パソコン	情報発信手段として □ 無線・電話は通話できるか □ FAXが使えるか □ メールは使えるか □ インターネットはつながるか	他の伝達手段(携帯電話、自転車やバイクなど)を確認し、使用できるものを利用する。 町災害対策本部に通信手段(特設公衆電話、衛星電話など)を要請する。
放送	避難所運営や避難者への周知手段として □ 放送設備や無線は使えるか	拡声器・メガホンなどを利用する。 掲示板を利用する。
トイレ	□ 水は流れるか □ 紙はあるか、清潔か	使用できない場合は、簡易トイレを対策本 部に要請する。

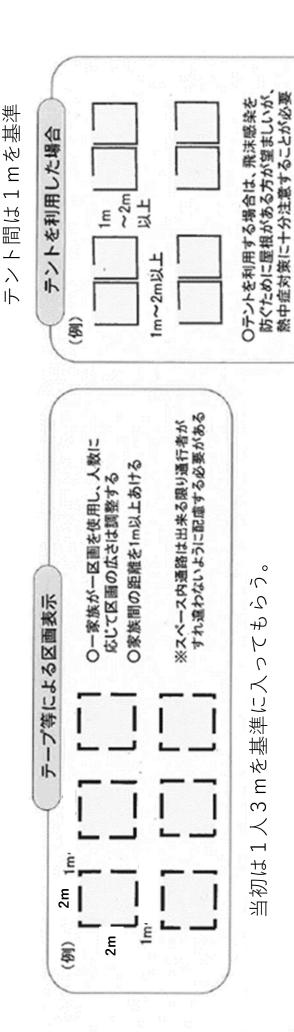
建物被災状況チェックシート(コンクリート造等建築物)

避難所名	
点検実施日時	
点検実施者名	

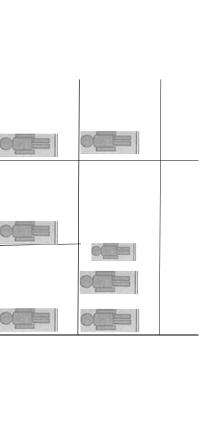
次の質問の該当するところに○をつけてください。

FFF ■目	 数业项目		
質問	該当項目		
1 隣接する建物が傾き、避難所の建物に倒	I いいえ		
れこむ危険性はありますか?	Ⅱ 傾いている感じがする		
	Ⅲ 倒れこみそうである		
2 建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割	I いいえ		
れ、噴砂・液状化等が生じましたか?	Ⅱ 生じた		
	Ⅲ ひどく生じた		
3 建物が沈下しましたか?あるいは、建物	I いいえ		
周辺の地面が沈下しましたか?	Ⅱ 生じた		
	Ⅲ ひどく生じた		
4 建物が傾斜しましたか?	I いいえ		
	Ⅱ 傾斜しているような感じがする		
	Ⅲ 明らかに傾斜した		
5 外部の柱や壁にひび割れがあります	I ない又は髪の毛程度のひび割れがある		
カ・?	Ⅱ 比較的大きなひび割れが入っている		
	Ⅲ 大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える		
6 外壁タイル・モルタル等が落下しました	I いいえ		
カ・?	Ⅱ 落下しかけている、落下している(Ⅲの回答		
	はありません。)		
7 その他、目についた被害を記入してください。(例:雨漏れしている、塀が傾いた、水・ガ			

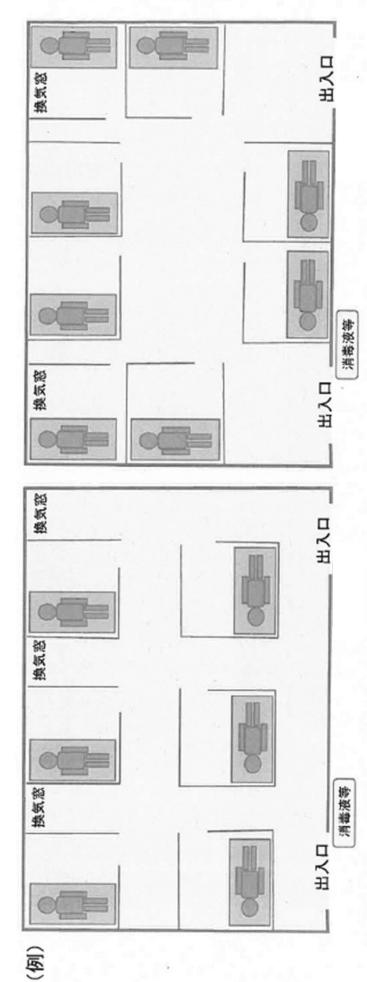
- 7 その他、目についた被害を記入してください。(例:雨漏れしている、塀が傾いた、水・ガスがもれている、家具が倒れた等)
 - ◎Ⅲの答えが1つでもある場合は、『危険』です。
 施設内へは立ち入らず、対策本部へ連絡し、至急詳細な危険度判定を行います。
 - ◎Ⅱの答えが1つでもある場合は、『要注意』です。 施設内へは立ち入らず、対策本部へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じます。
 - ◎ I のみの場合 危険箇所に注意し、施設を使用します。



特に発熱者はテント又は個室を追求してください。



教室配置の例



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位でロ元より高いパーティションとしとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮し つつ、より高いものが望ましい。

発熱者の教室・トイレはゾーニングをしてください。

総合体育館多目的集会場のテント配置例

・テント数が60あるので30張りテントを置き、女性をテントに、男性をテント無しのスペースに案内する等開設要領の優先順位を参考にしてください。

ださい。 ・家族を同じ場所に配置し、女性や子供にテントを使用してもらい、余剰テントを他の家族に回す等柔軟に配置してください。

入口は 1か所 32m 32m 18m

テントを入れてる段ボール箱は収納時再使用するため捨てないで下さい。

